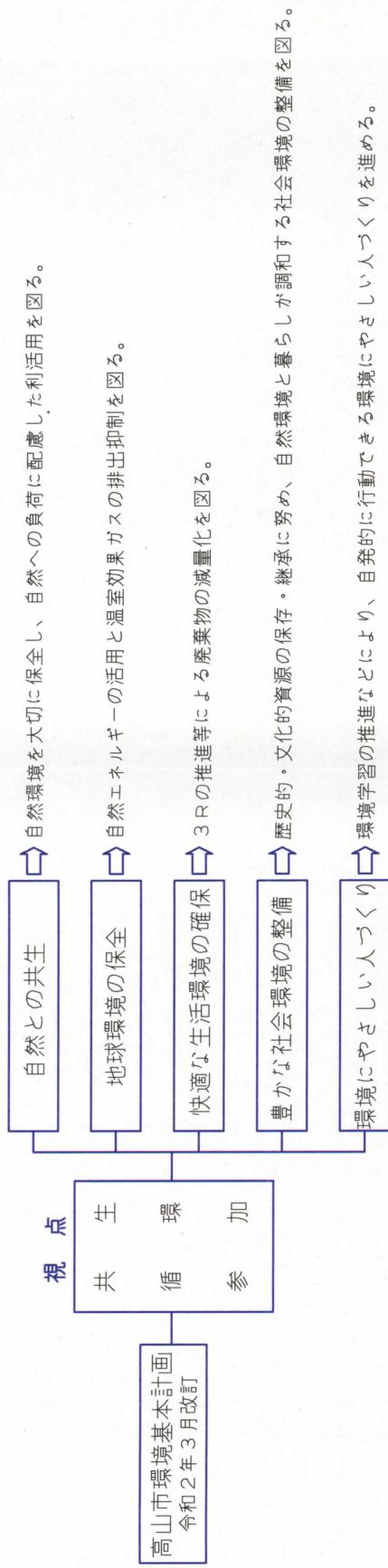
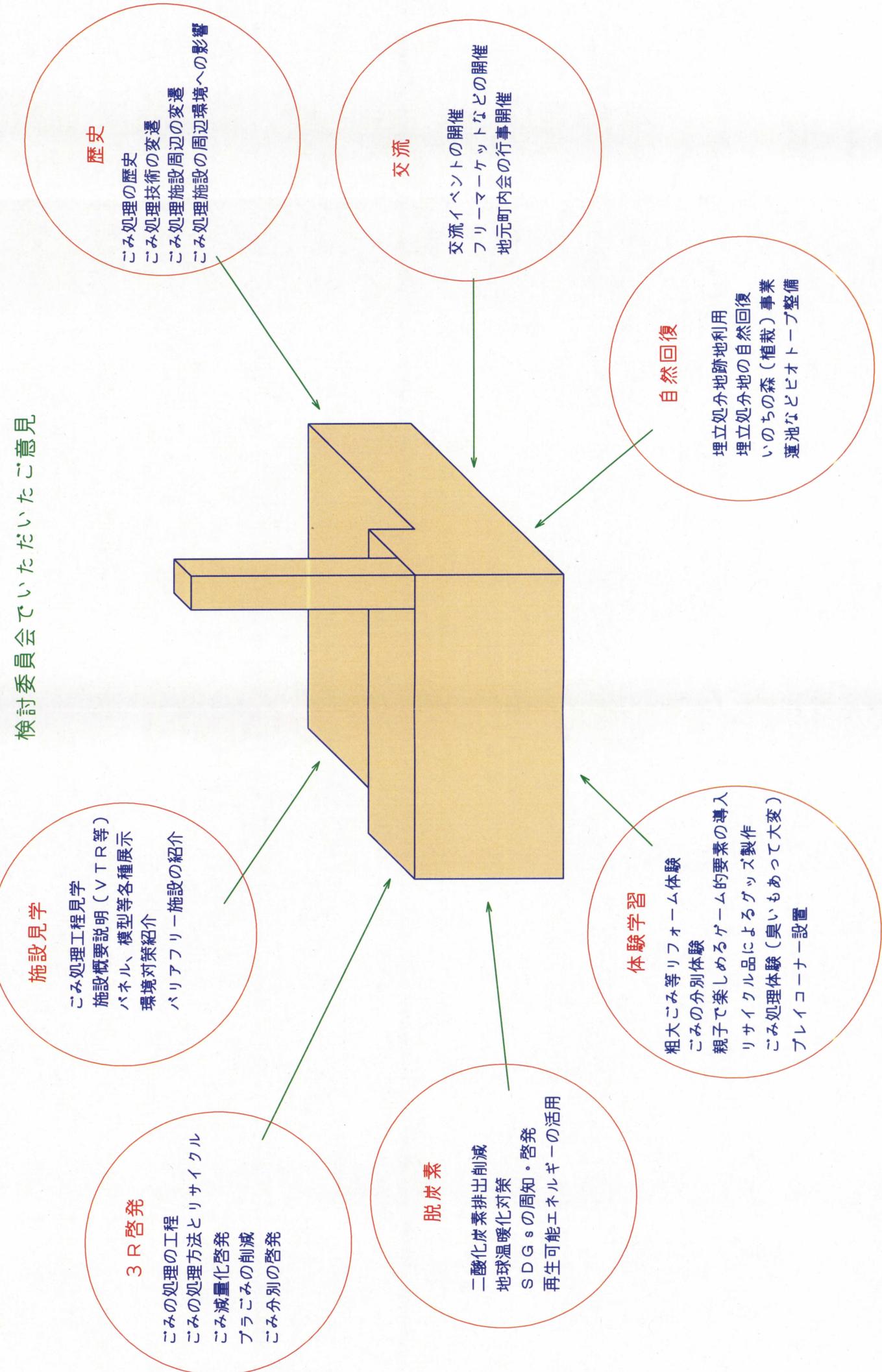


新ごみ処理施設の環境学習機能

基本目標



検討委員会でいただいたご意見



建築意匠に関する市条例、計画

〇高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例

(基本理念)

第3条 まちづくりは、市民自らが主体となってこれに参加し、推進するものであることを認識し、市、市民、事業者の信頼と理解のもとに、協働して行わなければならない。

2 土地の利用は、公共の福祉を優先させ、本市を取りまく恵まれた自然環境、先人たちの英知と努力によって引き継がれてきた独特の歴史的資源及び市民の安全で快適な生活環境に配慮して、市域全体の秩序ある発展に寄与するものでなければならない。

3 景観に影響を与えるあらゆる行為は、市民共有的資産である自然や伝統文化と調和した美しい都市景観の創出に寄与するものでなければならない。

○高山市誰にもやさしいまちづくり条例

（基本理念）

- （いわゆる「一歩一歩心）

 - 1 第3条 市、市民及び事業者は、次に掲げる基本理念に基づき、相互に協力し、及び連携し、一体となつて誰にもやさしいまちづくりを推進するものとする。
 - 1 誰もが安心して心ゆたかに過ごせるようお互いを理解し、尊重し、支えあう心を育てること。
 - 2 誰もが**安全**に快適に過ごせるよう利用しやすい施設や生活環境を整備すること。

○高川市暑報計画

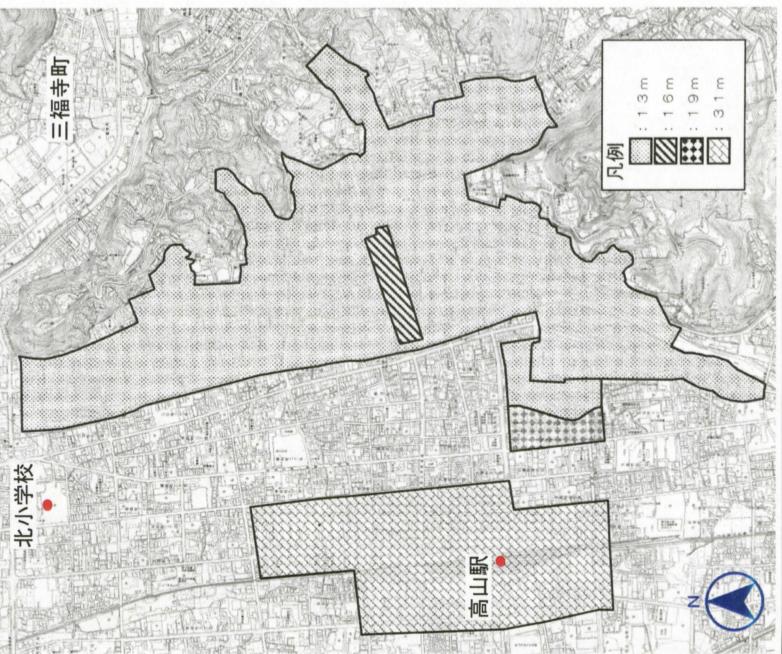
良好な景観の形成を図る必要がある区域を景観計画区域として定め、その区域における景観形成に
関する方針や基準などを景観法に基づいて定める計画

- (主な特徴)

 1. 各地域の景観特性に応じた建築物高さの最高限度の基準を設定
 2. 建築物などの色彩についてマンセル表色系による基準を設定
 3. 棚田などの良好な農山村景観の保全についての取り組みを明示

ハセガワ・アーティスト・コレクション

対象	色彩	建築物	・けぼけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩とする。 ・マンセル値における基準値は原色(下記の定義による。以下同じ。)以外とし、推奨値は下記の表のとおりとする。
		推奨値	
	色相	明度	彩度
	5~10R	2以上	8以下
	YR	2以上	8以下
	Y	2以上	8以下
形態意匠	色彩	無彩色(N)については、基準値・推奨値とも明度2以上9以下とする。 ・光線の反射を抑えるものとする。	
形態意匠	色彩	周辺の景観と調和したものとする。	
工作物	色彩	・けぼけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩とする。	
形態意匠	色彩	周辺の景観と調和したものとする。	



・高山地域における左記以外の高さの最高限度の基準は**22m**とする。ただし、伝統的建造物群保存地区、市街地景観保存区域、景観重点区域、都市計画等により別途規定されている場合を除く。(工作物)

要求水準書に盛り込むべき事項(案)

○ 基本的事項(市条例、計画に基づく事項)

(全般)

- ・施設建設に係る各種法令、例規及び市関連計画を遵守すること
 - (施設外部意匠)
 - ・施設の高さを22m以内(煙突高を除く)とすること
 - ・自然や伝統文化と調和した美しい都市景観の創出に寄与する意匠とすることとし、施設周辺地域は、山々に囲まれた自然豊かな場所であることや、将来的には施設に近接する埋立処分地についても公園化を予定しているため、周辺環境に十分調和した外観とすること
 - ・施設に使用する色については、高山市景観計画に定める色彩基準の範囲内とすること

(三) 中華書局

(施設内訳表)

- ・明るく快適な作業環境を確保すること
 - ・ユニバーサルデザインに十分配慮すること

（煙空）

- ・本体施設と同様に周辺景観に十分調和した色彩、形状とするこど

+ 1

七〇檢討委員會

- ・施設外部意匠
 - ・景観との調和、色彩、素材、材質、仕上げ
 - ・施設内部意匠
 - ・見学者動線、作業性、快適性、安全性、清潔感、耐久性
 - ・地元産品の使用
 - ・煙突

事業者による設計案（外部内部意匠、煙突）の作成